

Ⅲ 調査結果の詳細

III 調査結果の詳細

1. 組織概要

(1) 組織形態

県等協会の組織形態をみると、「法人格あり」が約 4 割、「法人格なし」が約 6 割となっている。平成 22 年度と比べると、法人格のある協会が 7 協会増加した。

法人格がある協会の法人格をみると、「一般社団法人」が 8 協会と最も多く、ついで「公益財団法人」の 7 協会となっている(図表 1-1)。法人格のない協会の詳細をみると、「社会福祉法人の内部組織」と「主に行政が事務局を担っている」が 7 協会であった。また、「その他:任意団体など」は 13 協会であった。

図表 1-1 都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会の組織形態

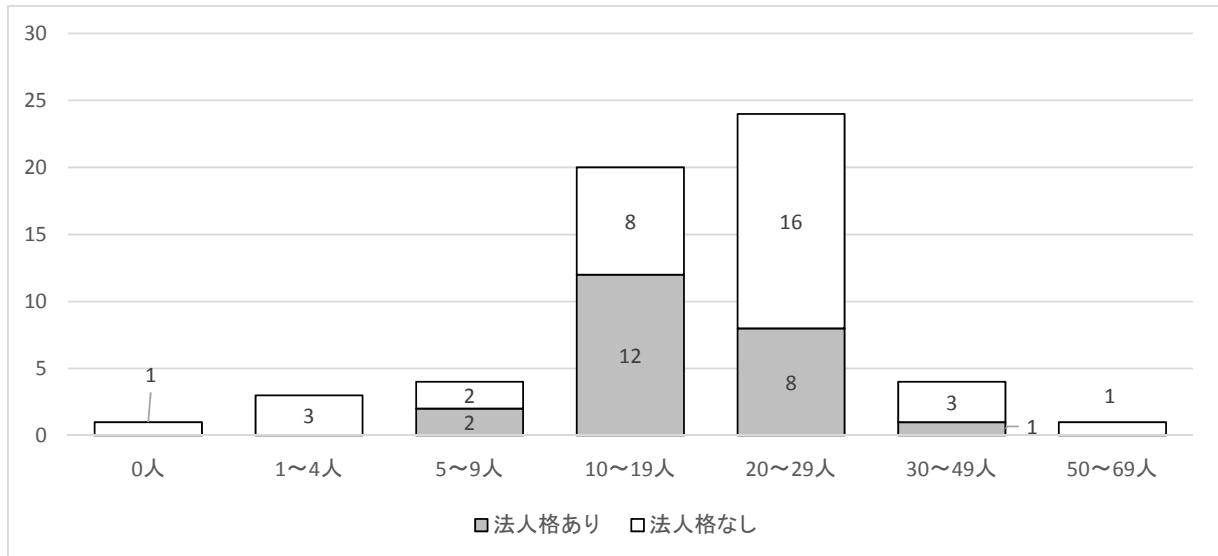
	平成28年度		平成22年度	
	N	%	N	%
合計	57	-	54	-
法人格あり	23	40.4	16	29.6
公益社団法人	2	3.5	1	1.9
公益財団法人	7	12.3	1	1.9
一般社団法人	8	14.0	2	3.7
一般財団法人	1	1.8	0	0.0
社団法人	-	-	1	1.9
財団法人	-	-	6	11.1
NPO法人	3	5.3	3	5.6
社会福祉法人	2	3.5	2	3.7
法人格なし	34	59.6	38	70.4
社会福祉法人の内部組織	7	12.3	-	-
主に行政が事務局を担っている	7	12.3	-	-
その他:社会福祉協議会	2	3.5	-	-
その他:社会福祉事業団	2	3.5	-	-
その他:障害者福祉協会	3	5.3	-	-
その他:任意団体など	13	22.8	33	61.1
他組織に含まれる	-	-	5	9.3

※平成 22 年度調査の設問では存在しない法人格区分については、「-(ハイフン)」とした。

(2) 役員数

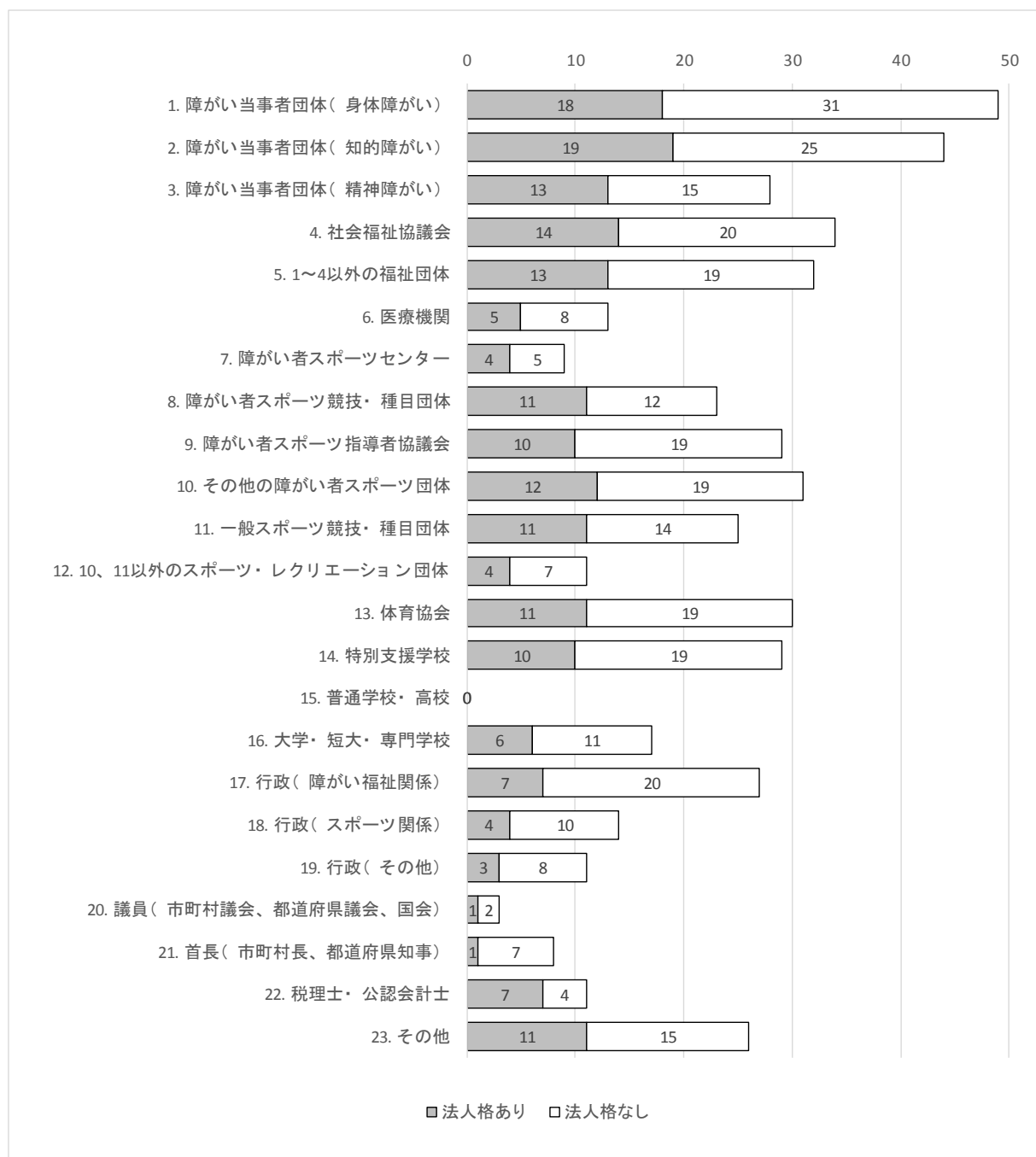
県等協会の役員数をみると、「20～29人」が24協会と最も多く、ついで「10～19人」が20協会であった(図表 1-2)。法人格の有無による違いはみられなかった。宮城県障害者スポーツ協会の64人が最も多く、ついで、長野県障がい者スポーツ協会(37人)、富山県障害者スポーツ協会(35人)、愛知県社会福祉協議会福祉生きがいセンター障害者福祉・スポーツ部(31人)、岡山県障害者スポーツ協会(31人)であった。

図表 1-2 都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会の役員数



県等協会の役員の属性をみると、「障がい当事者団体(身体障がい)」が 49 協会と最も多く、ついで「障がい当事者団体(知的障がい)」44 協会、「社会福祉協議会」34 協会であった(図表 1-3)。「その他の障がい者スポーツ団体」には、スペシャルオリンピックス日本、障がい者スポーツのクラブ・サークルなどが含まれる。「その他」には、金融関係者、会社役員、報道関係者、パラアスリート、民生委員、弁護士、経済団体、商工会議所などがあつた。

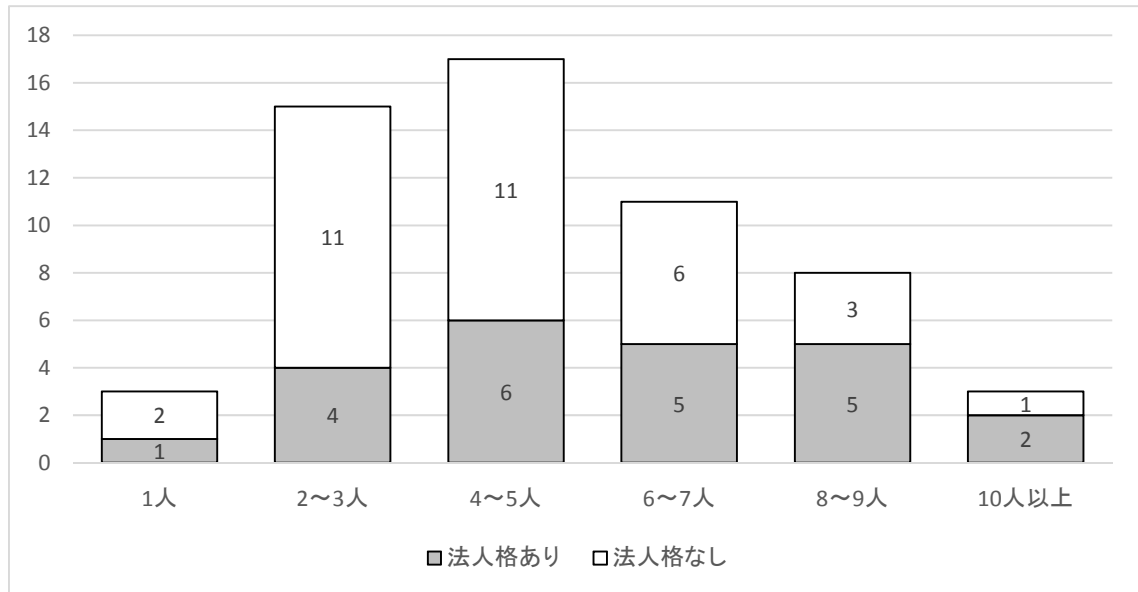
図表 1-3 都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会の役員属性(N=57)



(3) 職員数

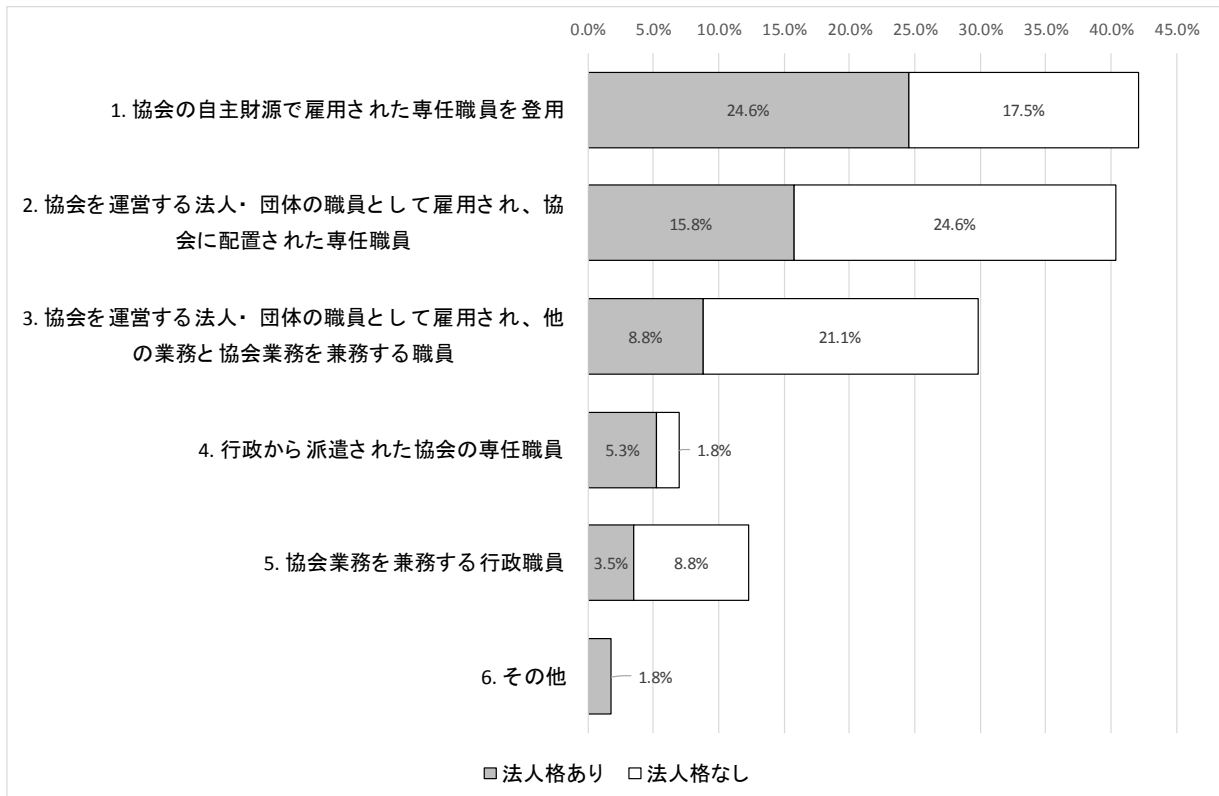
県等協会の職員数をみると、「4～5人」が17協会と最も多く、ついで「2～3人」の15協会、「6～7人」の11協会であった(図表1-4)。「10人以上」が3協会あり、東京都障害者スポーツ協会、名古屋市障害者スポーツ協会、京都市障害者スポーツ協会であったことから、障がい者スポーツセンターの管理運営業務を兼務している職員が多いと推察される。

図表 1-4 都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会の職員数



県等協会の職員属性をみると、「協会の自主財源で雇用された専任職員を登用」している協会、「協会を運営する法人・団体の職員として雇用され、協会に配置された専任職員」がいる協会は、約4割であった(図表1-5)。1と2の専任職員がどちらもいない協会は13協会、そのうち11協会は法人格がなかった。

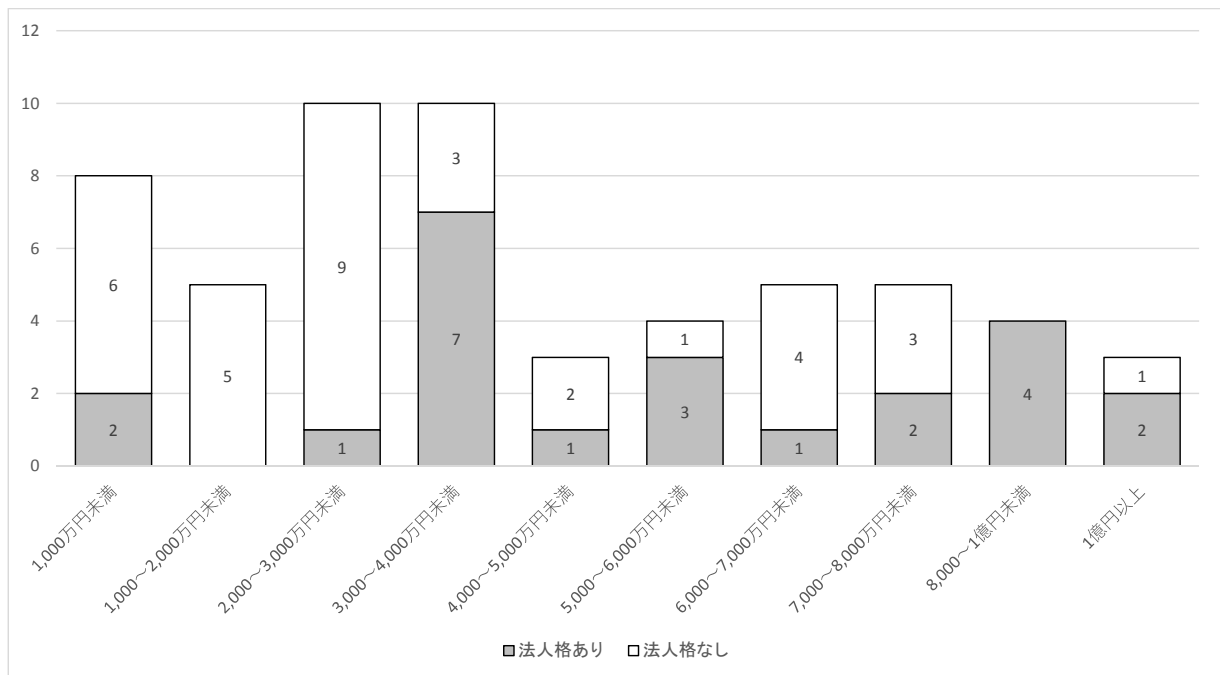
図表 1-5 都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会の職員詳細(複数回答)



(4) 予算

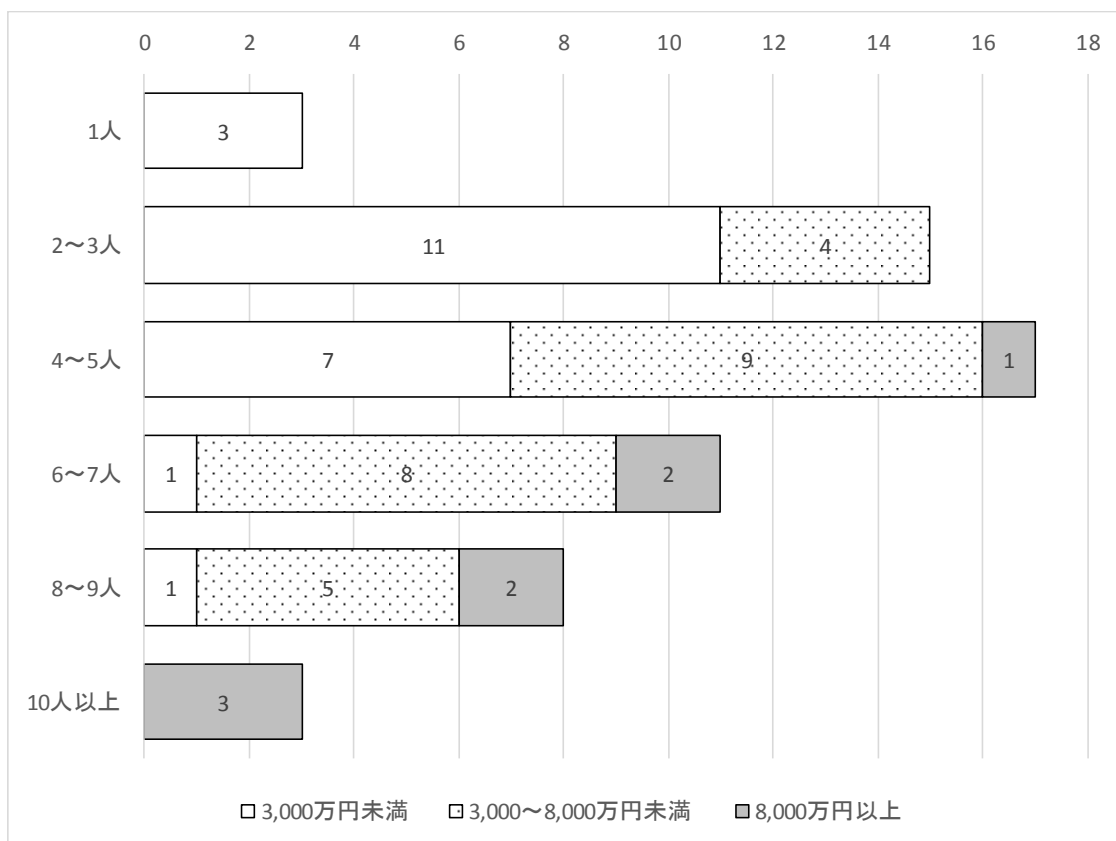
県等協会の年間予算をみると、年間予算 8,000 万以上が 7 協会、そのうち 6 協会が「法人格あり」であった(図表 1-6)。また、年間予算 3,000 万円未満が 23 協会、そのうち 20 協会が「法人格なし」であった。年間予算が 1 億円以上の協会は、東京都障害者スポーツ協会、名古屋市障害者スポーツ協会、京都市障害者スポーツ協会であったことから、障がい者スポーツセンターの管理運営費が含まれていると推察される。

図表 1-6 都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会の年間予算



県等協会の職員数と年間予算をみると、職員が10人以上いる協会の年間予算は全て1億円以上であった(図表1-7)。また、職員が3人以下の18協会のうち、14協会の年間予算は3,000万円未満であった。職員が10人以上で予算規模が8,000万円以上の協会は、東京都障害者スポーツ協会、名古屋市障害者スポーツ協会、京都市障害者スポーツ協会であった。

図表 1-7 都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会の職員数と年間予算



(5) 体育協会加盟の有無

県等協会の体育協会への加盟状況をみると、約2割の協会が「加盟・準加盟している」であった(図表1-8)。平成22年度と比較すると微増であった。加盟・準加盟しているメリットとしては、一般競技団体との連携がとりやすくなる、スポーツとしての発信力が高まるなどが挙げられた。

図表 1-8 都道府県・政令指定都市における体育協会の加盟状況

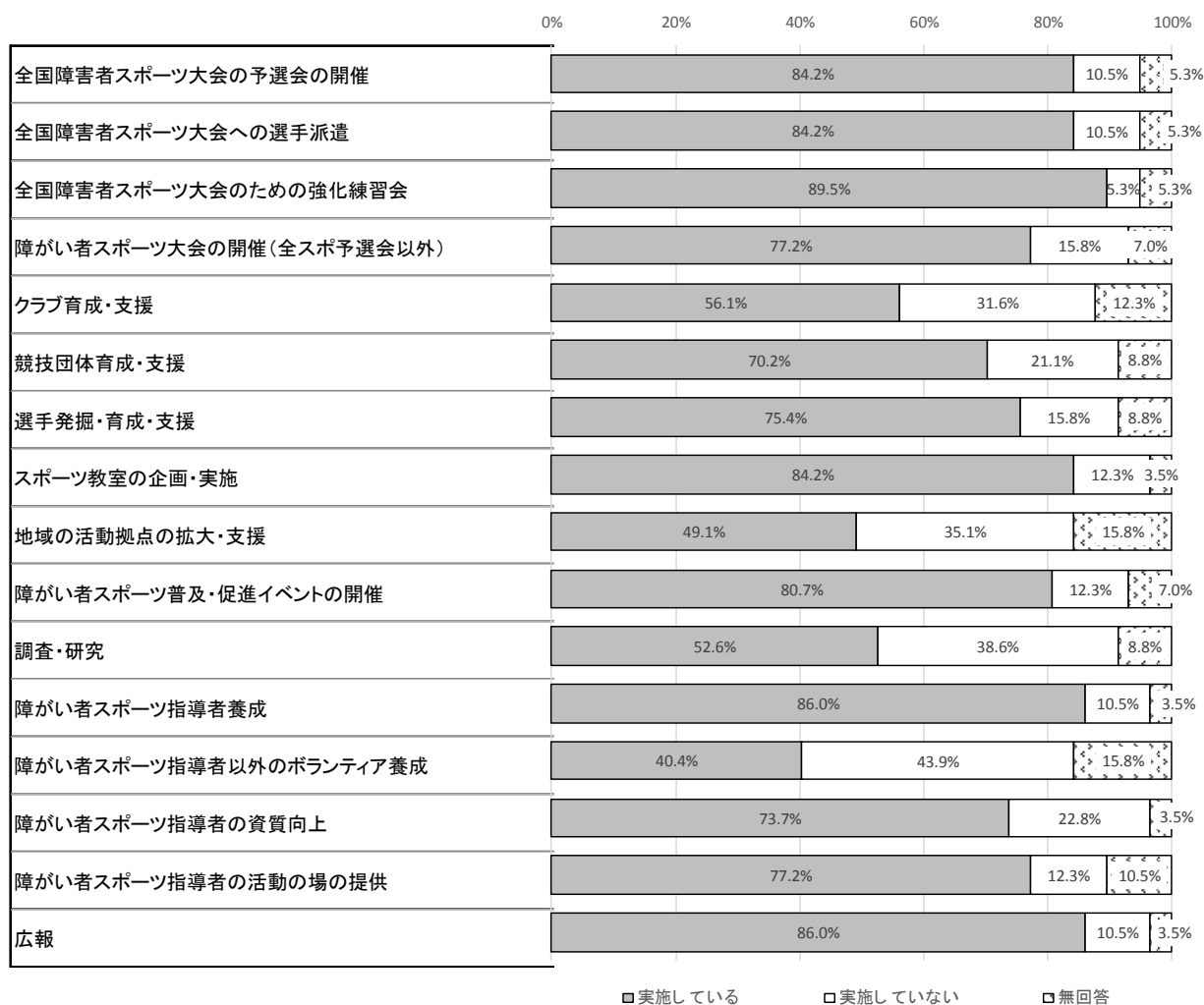
	平成28年度(N=57)		平成22年度(N=54)	
	N	%	N	%
加盟・準加盟している	13	22.8	10	18.5
加盟していない	44	77.2	44	81.5

2. 事業

(1) 実施事業

県等協会の実施事業をみると、7割以上の協会で多くの事業を実施している一方、「クラブ育成・支援」56.1%、「地域の活動拠点の拡大・支援」49.1%、「障がい者スポーツ指導者以外のボランティア養成」40.4%の事業は、実施している協会が少なかった(図表 2-1)。なお、事業を実施していない協会のなかには、都道府県と政令指定都市が合同で実施している場合も考えられる。

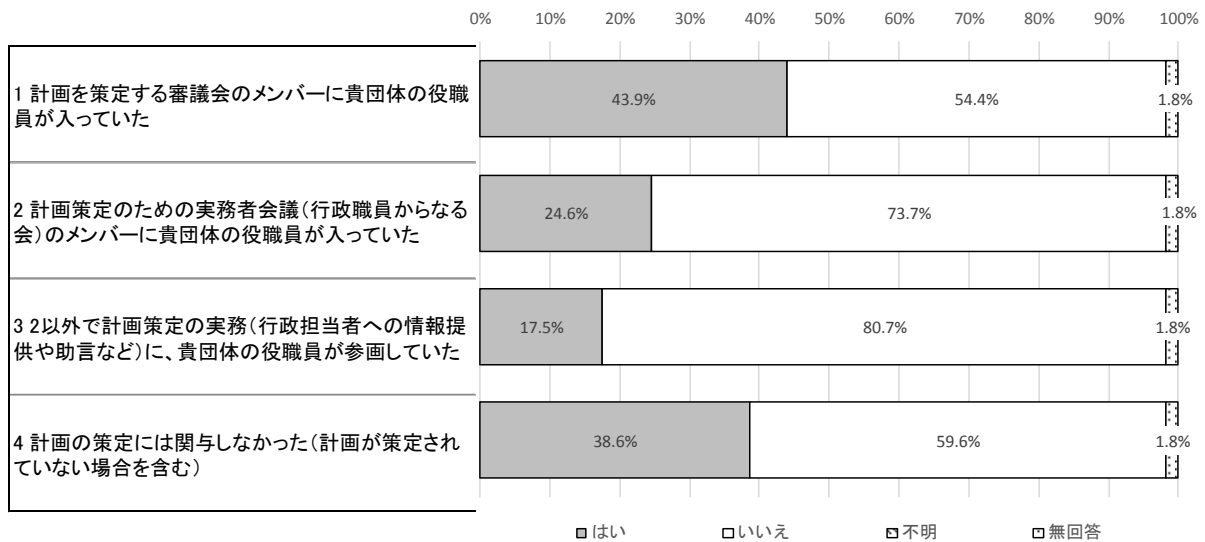
図表 2-1 都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会の実施事業



(2) 推進計画の策定

県等協会のスポーツ推進計画との関わりについてみると、「計画を策定する審議会のメンバーに貴団体の役職員が入っていた」に平成22年度と平成28年度で変化は見られなかった(図表2-2)。また、約4割の協会は「計画の策定に関与しなかった(計画が策定されていない場合を含む)」ことがわかった。

図表 2-2 都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会のスポーツ推進計画とのかかわり

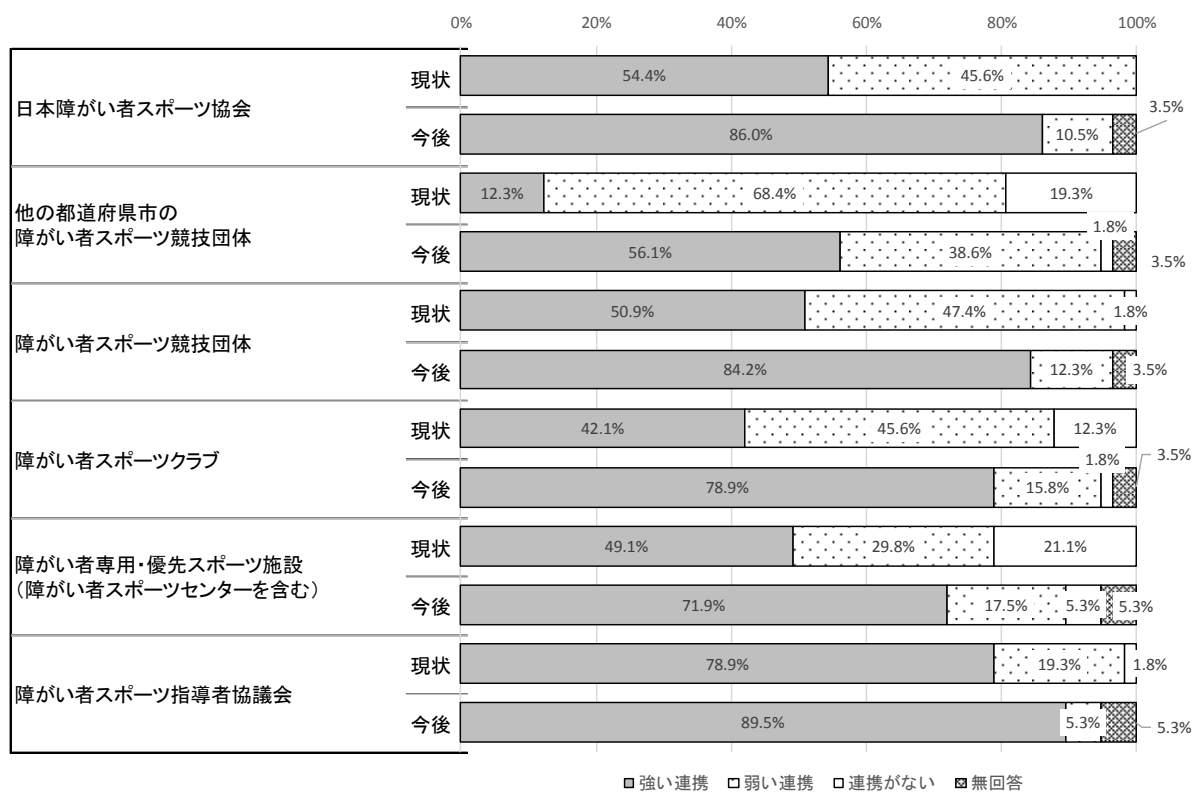


3. 他組織との連携

(1) 他組織との連携（現状と今後）

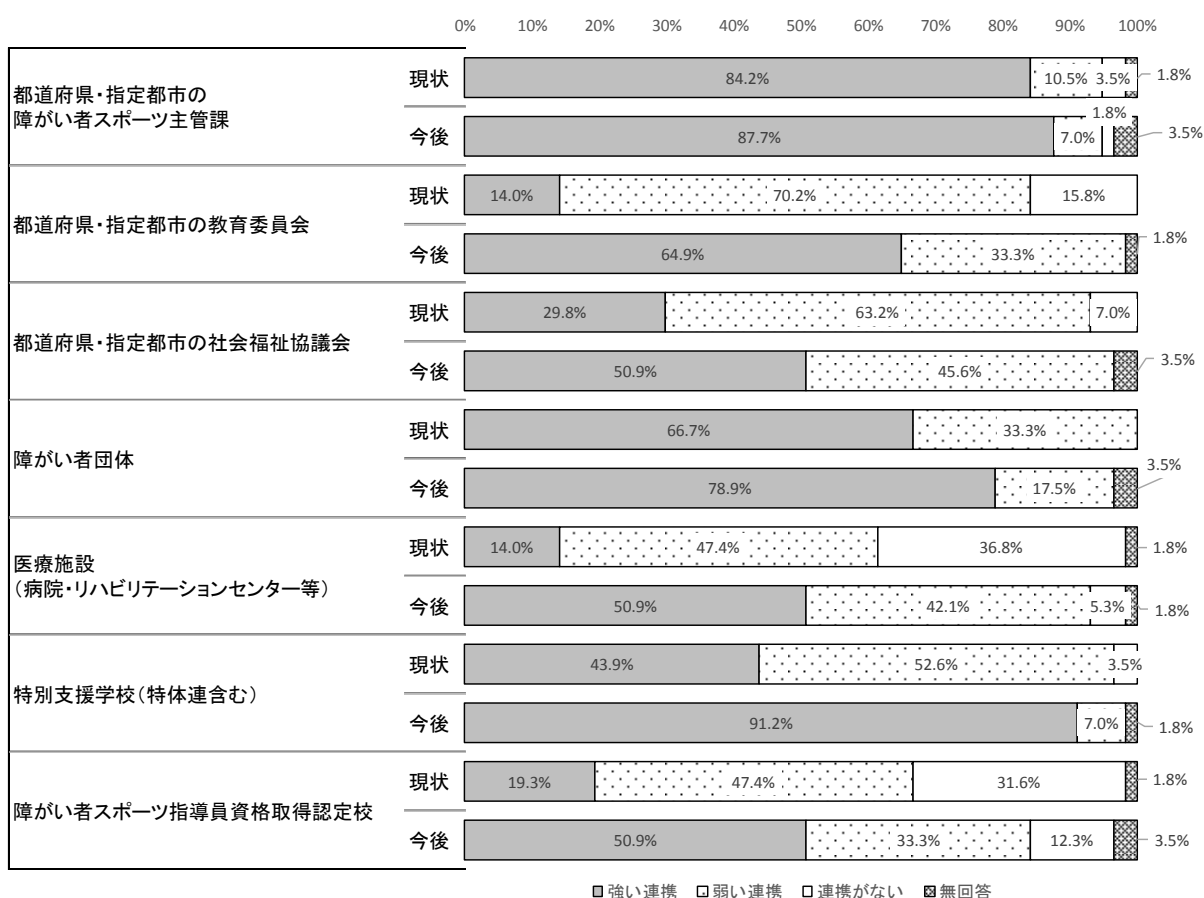
県等協会と他組織（障がい者スポーツ関係組織）の連携についてみると、今後の連携を期待する協会がほとんどであった（図表 3-1）。特に、「日本障がい者スポーツ協会」「障がい者スポーツ指導者協議会」との連携を希望する協会は 9 割を越えた。

**図表 3-1 都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との連携
（障がい者スポーツ関係組織）**



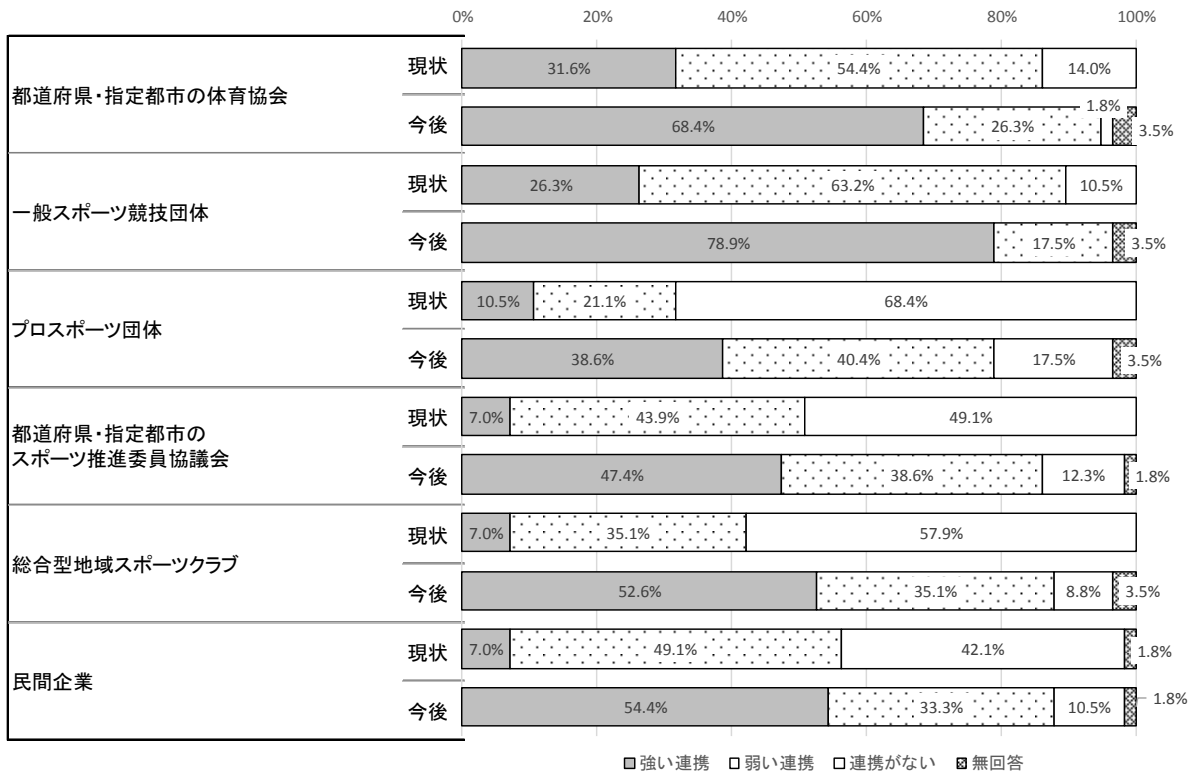
県等協会と他組織（行政・医療・障がい福祉・教育）の連携についてみると、「都道府県・指定都市の障がい者スポーツ主管課」とは現状 8 割以上の協会が連携していることがわかった（図表 3-2）。今後の連携を期待する協会では、特に、「障がい者団体」「特別支援学校（特体連含む）」との連携を期待する協会が 8 割を越えた。「医療施設（病院・リハビリテーションセンター等）」との連携を期待する協会は約半数であり、今後連携を強めていきたいと回答した協会は 9 割であった。障がい者が早期にスポーツに出会い、継続してスポーツを実施していくためには、医療施設における役割は重要である。また、協会として障がい者が安全にスポーツを継続していくためには障がい者スポーツ医をはじめとする、障がい者スポーツへの理解の高い医師の所属する医療施設との相談・協力体制が重要であるため、今後の連携を強めていくことに期待したい。

図表 3-2 都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との連携
（行政・医療・障がい福祉・教育）



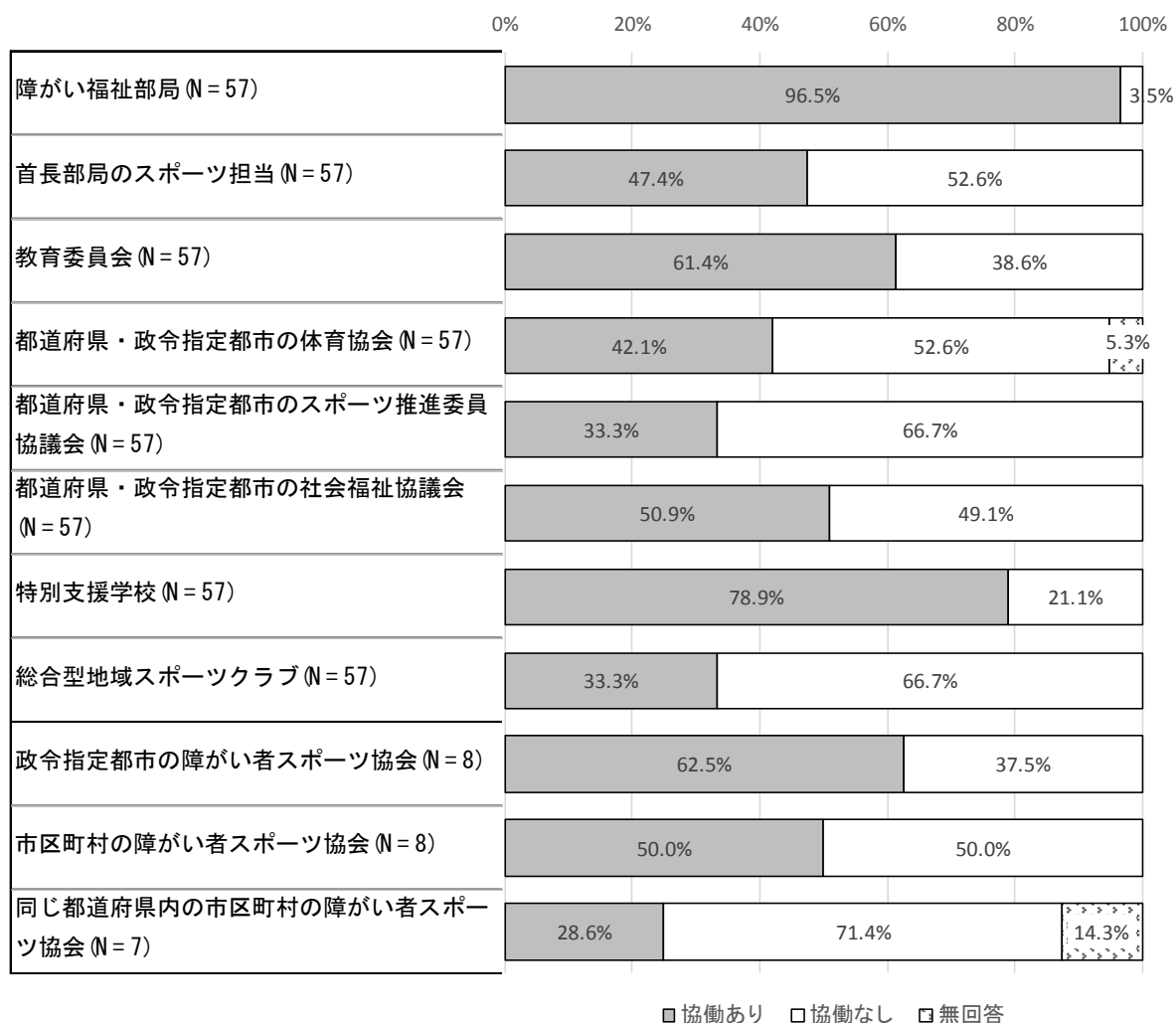
県等協会と他組織（スポーツ団体・企業）の連携についてみると、現状ではほとんどの協会と連携していないことがわかった（図表 3-3）。今後の連携を期待する協会では、特に、「一般スポーツ競技団体」と「都道府県・指定都市の体育協会」が多かった。「民間企業」「都道府県・指定都市のスポーツ推進委員協議会」「総合型地域スポーツクラブ」との連携を期待する協会は約半数であった。

図表 3-3 都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との連携
（スポーツ団体・企業）



4. 他組織との協働体制

県等協会と他組織との協働体制についてみると、「障がい福祉部局」が 96.5%と最も多く、ついで、「特別支援学校」78.9%であった(図表 4-1)。



図表 4-1 都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との協働体制

(1) 全国障害者スポーツ大会の予選会の開催

全スポの予選会の開催における他組織との協働体制についてみると、「障がい福祉部局」「特別支援学校」「首長部局のスポーツ担当」「都道府県・政令指定都市の体育協会」「教育委員会」との協働が多かった(図表 4-2)。

協働体制の内容をみると、「障がい福祉部局」「首長部局のスポーツ担当」は「事業の企画」「会場の確保」「周知・広報・集客」「当日の運営」の全てにおいて関わりが強かった。「特別支援学校」「教育委員会」は、「周知・広報・集客」「当日の運営」における関わりが強かった。

平成 29 年度に全スポを開催する愛媛県では、特別支援学校や教育委員会と連携を図りながら、県内各地で出張型スポーツ体験会を実施して、理解促進や大会参加の拡大に繋げる取り組みをしている。

図表 4-2 事業別にみる都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との協働体制(全国障害者スポーツ大会の予選会の開催)

全国障害者スポーツ大会の予選会の開催	N	協働あり	協働なし	無回答	N	事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営	無回答
特別支援学校	45	60.0%	35.6%	4.4%	27	18.5%	7.4%	77.8%	51.9%	3.7%
首長部局のスポーツ担当	27	51.9%	48.1%	0.0%	14	64.3%	64.3%	85.7%	71.4%	42.9%
都道府県・政令指定都市の体育協会	24	41.7%	58.3%	0.0%	10	30.0%	20.0%	10.0%	30.0%	20.0%
教育委員会	35	40.0%	60.0%	0.0%	14	21.4%	7.1%	64.3%	57.1%	14.3%
都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会	29	34.5%	62.1%	3.4%	10	50.0%	20.0%	40.0%	60.0%	10.0%
都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会	19	5.3%	94.7%	0.0%	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
総合型地域スポーツクラブ	19	5.3%	89.5%	5.3%	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%

(2) 全国障害者スポーツ大会への選手派遣

全スポへの選手派遣における他組織との協働体制についてみると、「障がい福祉部局」「特別支援学校」「首長部局のスポーツ担当」との協働が多かった(図表 4-3)。

協働体制の内容をみると、「障がい福祉部局」「首長部局のスポーツ担当」は「事業の企画」「周知・広報・集客」「当日の運営」において関わりが強かった。「特別支援学校」は、「周知・広報・集客」「当日の運営」における関わりが強かった。

近年の傾向として、障がい者福祉施設・事業所の取り組みが薄れている一方で、特別支援学校との協働により選手・役員の派遣が多くなっている状況が調査データからも推測される。

図表 4-3 事業別にみる都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との協働体制(全国障害者スポーツ大会への選手派遣)

全国障害者スポーツ大会への選手派遣	N	協働体制			N	事業別の関わり				
		協働あり	協働なし	無回答		事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営	無回答
障がい福祉部局	55	83.6%	14.5%	2.2%	46	60.9%	28.3%	65.2%	82.6%	4.3%
特別支援学校	45	75.6%	20.0%	4.4%	34	11.8%	2.9%	50.0%	88.2%	0.0%
首長部局のスポーツ担当	27	51.9%	48.1%	0.0%	14	42.9%	21.4%	57.1%	85.7%	0.0%
教育委員会	35	34.3%	65.7%	0.0%	12	16.7%	0.0%	25.0%	75.0%	8.3%
都道府県・政令指定都市の体育協会	24	16.7%	79.2%	4.2%	4	0.0%	25.0%	25.0%	75.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会	29	10.3%	82.8%	6.9%	3	100.0%	66.7%	66.7%	66.7%	0.0%
都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会	19	0.0%	100.0%	0.0%	-	-	-	-	-	-
総合型地域スポーツクラブ	19	0.0%	94.7%	5.3%	-	-	-	-	-	-

(3) 全国障害者スポーツ大会のための強化練習会

全スポのための強化練習会における他組織との協働体制についてみると、「特別支援学校」「障がい福祉部局」「首長部局のスポーツ担当」との協働が多かった(図表 4-4)。

協働体制の内容をみると、「障がい福祉部局」は「事業の企画」「会場の確保」「周知・広報・集客」「当日の運営」の全てにおいて関わりが強かった。「特別支援学校」は「当日の運営」、「首長部局のスポーツ担当」は「事業の企画」「周知・広報・集客」「当日の運営」における関わりが強かった。

平成 32 年に全スポを開催する鹿児島県では、特別支援学校との連携拡大により、選手発掘のための練習会を県内 13 か所で開催した後、大会開催や審判・支援者育成に繋げている。

図表 4-4 事業別にみる都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との協働体制(全国障害者スポーツ大会のための強化練習会)

全国障害者スポーツ大会のための強化練習会	N	協働あり	協働なし	無回答	N	事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営	無回答
特別支援学校	45	77.8%	20.0%	2.2%	35	11.4%	14.3%	31.4%	82.9%	0.0%
障がい福祉部局	55	65.5%	34.5%	0.0%	36	55.6%	55.6%	41.7%	61.1%	2.8%
首長部局のスポーツ担当	27	40.7%	59.3%	0.0%	11	45.5%	27.3%	45.5%	63.6%	0.0%
教育委員会	35	31.4%	68.6%	0.0%	11	9.1%	27.3%	27.3%	81.8%	0.0%
都道府県・政令指定都市の体育協会	24	16.7%	79.2%	4.2%	4	25.0%	0.0%	0.0%	75.0%	25.0%
都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会	29	13.8%	79.3%	6.9%	4	50.0%	75.0%	75.0%	75.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会	19	0.0%	100.0%	0.0%	-	-	-	-	-	-
総合型地域スポーツクラブ	19	0.0%	94.7%	5.3%	-	-	-	-	-	-

(4) 障がい者スポーツ大会の開催(全スポ予選会以外)

障がい者スポーツ大会の開催における他組織との協働体制についてみると、「障がい福祉部局」「特別支援学校」との協働が多かった(図表 4-5)。

協働体制の内容をみると、「障がい福祉部局」は「事業の企画」「会場の確保」「周知・広報・集客」「当日の運営」の全てにおいて関わりが強かった。「特別支援学校」は「周知・広報・集客」「当日の運営」における関わりが強かった。

図表 4-5 事業別にみる都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との協働体制(障がい者スポーツ大会の開催(全スポ予選会以外))

障がい者スポーツ大会の開催(全スポ予選会以外)	N	協働あり	協働なし	無回答	N	事業別にみる				
						事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営	無回答
障がい福祉部局	55	58.2%	41.8%	0.0%	32	50.0%	43.8%	65.6%	59.4%	0.0%
特別支援学校	45	48.9%	46.7%	4.4%	22	31.8%	27.3%	59.1%	63.6%	0.0%
都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会	29	37.9%	58.6%	3.4%	11	36.4%	27.3%	63.6%	45.5%	18.2%
首長部局のスポーツ担当	27	33.3%	66.7%	0.0%	9	55.6%	22.2%	77.8%	44.4%	0.0%
総合型地域スポーツクラブ	19	26.3%	68.4%	5.3%	5	60.0%	40.0%	100.0%	60.0%	0.0%
教育委員会	35	25.7%	74.3%	0.0%	9	11.1%	22.2%	66.7%	22.2%	0.0%
都道府県・政令指定都市の体育協会	24	25.0%	75.0%	0.0%	6	0.0%	33.3%	50.0%	33.3%	16.7%
都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会	19	15.8%	84.2%	0.0%	3	33.3%	33.3%	33.3%	100.0%	0.0%

(5) クラブ・競技団体の育成

クラブ・競技団体の育成における他組織との協働体制についてみると、他組織と協働している組織は少なかった(図表 4-6)。

そのような中で、新潟県では、特別支援学校やPTAと連携しながら、休日を活用して、特別支援学校を拠点に地域のスポーツクラブが活動している。また、新潟県内の市町村では、地域の拠点となっている総合型クラブと協働して、クラブ内に障がい者スポーツクラブを立ち上げ継続的な活動に繋げている。

図表 4-6 事業別にみる都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との協働体制(クラブ・競技団体の育成)

クラブ・競技団体の支援	N	協働あり	協働なし	無回答	事業別の協働体制					
					N	事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営	無回答
障がい福祉部局	55	36.4%	61.8%	5.0%	20	65.0%	30.0%	35.0%	10.0%	0.0%
特別支援学校	45	31.1%	64.4%	4.4%	14	28.6%	21.4%	50.0%	42.9%	0.0%
総合型地域スポーツクラブ	19	26.3%	68.4%	5.3%	5	20.0%	40.0%	60.0%	60.0%	0.0%
首長部局のスポーツ担当	27	18.5%	81.5%	0.0%	5	80.0%	20.0%	40.0%	20.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市の体育協会	24	16.7%	79.2%	4.2%	4	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会	29	13.8%	79.3%	6.9%	4	75.0%	50.0%	75.0%	50.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会	19	10.5%	89.5%	0.0%	2	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
教育委員会	35	8.6%	91.4%	0.0%	3	33.3%	100.0%	33.3%	0.0%	0.0%

(6) 選手発掘・支援

選手発掘・支援における他組織との協働体制についてみると、「特別支援学校」「障がい福祉部局」との協働が多かった(図表 4-7)。

協働体制の内容をみると、「特別支援学校」は「周知・広報・集客」の関わりが強かった。「障がい福祉部局」は「事業の企画」「周知・広報・集客」の関わりが強かった。

東京パラリンピック開催決定に伴い、新たに選手発掘・育成事業に取り組む都道府県が増えており、実施内容は選手発掘では「体験」を通じた事業を、「育成」では選手への国内外大会等の遠征費助成が主体となっている傾向がある。

図表 4-7 事業別にみる都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との協働体制(選手発掘・支援)

選手発掘・支援	N	協働あり	協働なし	無回答	N	事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営	無回答
特別支援学校	45	57.8%	37.8%	4.4%	26	26.9%	15.4%	69.2%	34.6%	0.0%
障がい福祉部局	55	50.9%	49.1%	0.0%	28	67.9%	32.1%	60.7%	28.6%	0.0%
都道府県・政令指定都市の体育協会	24	37.5%	58.3%	4.2%	9	66.7%	22.2%	33.3%	22.2%	0.0%
首長部局のスポーツ担当	27	37.0%	63.0%	0.0%	10	70.0%	20.0%	70.0%	10.0%	0.0%
教育委員会	35	31.4%	68.6%	0.0%	11	0.0%	18.2%	63.6%	36.4%	9.1%
都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会	29	20.7%	72.4%	6.9%	6	50.0%	33.3%	66.7%	16.7%	0.0%
総合型地域スポーツクラブ	19	15.8%	78.9%	5.3%	3	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会	19	0.0%	100.0%	0.0%	-	-	-	-	-	-

(7) 障がい者スポーツ教室の開催

障がい者スポーツ教室の開催における他組織との協働体制についてみると、「総合型地域スポーツクラブ」「特別支援学校」「障がい福祉部局」「都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会」「首長部局のスポーツ担当」との協働が多かった(図表 4-8)。

協働体制の内容をみると、「総合型地域スポーツクラブ」「都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会」は「事業の企画」「会場の確保」「周知・広報・集客」「当日の運営」の全てにおいて関わりが強かった。「特別支援学校」は「会場の確保」「周知・広報・集客」、「障がい福祉部局」は「事業の企画」「会場の確保」「周知・広報・集客」、「首長部局のスポーツ担当」は「事業の企画」「会場の確保」「周知・広報・集客」における関わりが強かった。

福岡県では、総合型クラブとの連携事業をきっかけに、年間 50 回のアダプテッドスポーツ教室の開催、小中学校等への出張型障がい者スポーツ体験会など、総合型クラブの自主事業として継続的に事業を実施している。

図表 4-8 事業別にみる都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との協働体制(障がい者スポーツ教室の開催)

障がい者スポーツ教室の開催	N	協働あり	協働なし	無回答	N	事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営	無回答
特別支援学校	45	44.4%	51.1%	4.4%	20	25.0%	50.0%	70.0%	30.0%	0.0%
障がい福祉部局	55	41.8%	58.2%	0.0%	23	60.9%	43.5%	65.2%	26.1%	8.7%
都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会	29	41.4%	51.7%	6.9%	12	41.7%	41.7%	83.3%	50.0%	0.0%
首長部局のスポーツ担当	27	40.7%	59.3%	0.0%	11	72.7%	45.5%	63.6%	36.4%	0.0%
教育委員会	35	34.3%	65.7%	0.0%	12	8.3%	33.3%	75.0%	25.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市の体育協会	24	29.2%	66.7%	4.2%	7	42.9%	28.6%	100.0%	14.3%	0.0%
都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会	19	15.8%	78.9%	5.3%	3	33.3%	33.3%	100.0%	100.0%	0.0%

(8) 地域の活動拠点の拡大・支援

地域の活動拠点の拡大・支援における他組織との協働体制についてみると、「都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会」「総合型地域スポーツクラブ」「首長部局のスポーツ担当」との協働が多かった(図表 4-9)。

協働体制の内容をみると、「都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会」は「事業の企画」「会場の確保」「周知・広報・集客」「当日の運営」の全てにおいて関わりが強かった。「総合型地域スポーツクラブ」は「周知・広報・集客」、「首長部局のスポーツ担当」は「事業の企画」「周知・広報・集客」における関わりが強かった。

東京都では、スポーツ推進委員協議会と連携し、支援者向け研修会などを通して、多くのスポーツ推進委員が初級障がい者スポーツ指導員の資格を取得し、その後、地域における障がい者スポーツの支援拡大に繋げている。

図表 4-9 事業別にみる都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との協働体制(地域の活動拠点の拡大・支援)

地域の活動拠点の拡大・支援	N	協働あり	協働なし	無回答	N	事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営	無回答
総合型地域スポーツクラブ	19	47.4%	47.4%	5.3%	9	33.3%	33.3%	66.7%	33.3%	0.0%
首長部局のスポーツ担当	27	40.7%	59.3%	0.0%	11	72.7%	36.4%	72.7%	27.3%	0.0%
障がい福祉部局	55	29.1%	67.3%	12.5%	16	43.8%	31.3%	68.8%	18.8%	0.0%
教育委員会	35	28.6%	71.4%	0.0%	10	0.0%	40.0%	50.0%	30.0%	0.0%
特別支援学校	45	22.2%	71.1%	6.7%	10	10.0%	50.0%	40.0%	20.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会	29	17.2%	72.4%	10.3%	5	40.0%	40.0%	100.0%	40.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市の体育協会	24	16.7%	79.2%	4.2%	4	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%

(9) 障がい者スポーツ理解促進イベントの開催

障がい者スポーツ理解促進イベントの開催における他組織との協働体制についてみると、「総合型地域スポーツクラブ」「障がい福祉部局」「首長部局のスポーツ担当」「都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会」「都道府県・政令指定都市の体育協会」「都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会」との協働が多かった(図表 4-10)。

協働体制の内容をみると、「障がい福祉部局」「都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会」「都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会」は「事業の企画」「会場の確保」「周知・広報・集客」「当日の運営」の全てにおいて関わりが強かった。「総合型地域スポーツクラブ」は「周知・広報・集客」「当日の運営」、「首長部局のスポーツ担当」は「事業の企画」「周知・広報・集客」「当日の運営」、「都道府県・政令指定都市の体育協会」「事業の企画」「周知・広報・集客」における関わりが強かった。

鳥取県では、県内 5 か所の総合型クラブを指定して、障がい者スポーツイベントや教室の開催を通じて、総合型クラブの指導者やクラブマネージャーの理解促進や資質向上に取り組んでいる。また、大阪市では、理解促進イベントを通じて、スポーツ推進委員協議会との協働が進み、イベントに向けて、スポーツ推進委員対象の事前研修を実施したところ、翌年度からの初級障がい者スポーツ指導員講習会の開催に繋がっている。

図表 4-10 事業別にみる都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との協働体制(障がい者スポーツ理解促進イベントの開催)

障がい者スポーツ理解促進イベントの開催	N	協働あり	協働なし	無回答	N	事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営	無回答
障がい福祉部局	55	70.9%	29.1%	0.0%	39	56.4%	43.6%	71.8%	59.0%	2.6%
首長部局のスポーツ担当	27	66.7%	33.3%	0.0%	18	77.8%	38.9%	77.8%	50.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会	19	52.6%	47.4%	0.0%	10	70.0%	40.0%	70.0%	50.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市の体育協会	24	50.0%	45.8%	4.2%	12	41.7%	25.0%	75.0%	25.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会	29	48.3%	44.8%	6.9%	14	50.0%	57.1%	71.4%	42.9%	0.0%
教育委員会	35	37.1%	62.9%	0.0%	13	30.8%	30.8%	92.3%	38.5%	0.0%
特別支援学校	45	26.7%	68.9%	4.4%	12	33.3%	33.3%	83.3%	33.3%	0.0%

(10) 障がい者スポーツ指導者の養成

障がい者スポーツ指導者の養成における他組織との協働体制についてみると、「総合型地域スポーツクラブ」「障がい福祉部局」「首長部局のスポーツ担当」「都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会」との協働が多かった(図表 4-11)。

協働体制の内容をみると、「総合型地域スポーツクラブ」「都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会」は「周知・広報・集客」、「障がい福祉部局」「首長部局のスポーツ担当」は「事業の企画」「周知・広報・集客」における関わりが強かった。

全国的な傾向として、総合型クラブやスポーツ推進委員などのスポーツ関係者を対象とした障がい者スポーツ指導員養成講習会を開催する都道府県・政令指定都市が増えている。

図表 4-11 事業別にみる都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との協働体制(障がい者スポーツ指導者の養成)

障がい者スポーツ指導者の養成	N	協働あり	協働なし	無回答	N	事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営	無回答
総合型地域スポーツクラブ	19	73.7%	21.1%	5.3%	14	0.0%	7.1%	100.0%	7.1%	0.0%
障がい福祉部局	55	69.1%	30.9%	0.0%	38	55.3%	34.2%	68.4%	34.2%	5.3%
首長部局のスポーツ担当	27	55.6%	44.4%	0.0%	15	53.3%	26.7%	66.7%	40.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会	19	52.6%	47.4%	0.0%	10	30.0%	20.0%	100.0%	30.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市の体育協会	24	37.5%	58.3%	4.2%	9	0.0%	22.2%	88.9%	0.0%	0.0%
特別支援学校	45	33.3%	62.2%	4.4%	15	0.0%	13.3%	100.0%	20.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会	29	31.0%	62.1%	6.9%	9	11.1%	22.2%	88.9%	22.2%	0.0%
教育委員会	35	28.6%	71.4%	0.0%	10	0.0%	0.0%	100.0%	10.0%	0.0%

(11) 障がい者スポーツの広報活動(ウェブサイト・広報紙掲載など)

障がい者スポーツの広報活動(ウェブサイト・広報紙掲載など)における他組織との協働体制についてみると、「障がい福祉部局」「首長部局のスポーツ担当」との協働が多かった(図表 4-12)。

協働体制の内容をみると、「障がい福祉部局」「首長部局のスポーツ担当」は「周知・広報・集客」における関わりが強かった。

図表 4-12 事業別にみる都道府県・政令指定都市障がい者スポーツ協会と他組織との協働体制(障がい者スポーツの広報活動(ウェブサイト・広報紙掲載など))

障がい者スポーツの広報活動 (ウェブサイト、広報紙掲載など)	N	協働あり	協働なし	無回答	N	事業の企画	会場の確保	周知・広報・集客	当日の運営	無回答
障がい福祉部局	55	60.0%	38.2%	3.0%	33	33.3%	12.1%	87.9%	12.1%	3.0%
首長部局のスポーツ担当	27	48.1%	51.9%	0.0%	13	23.1%	0.0%	92.3%	0.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市の社会福祉協議会	29	31.0%	62.1%	6.9%	9	22.2%	11.1%	100.0%	11.1%	0.0%
総合型地域スポーツクラブ	19	21.1%	73.7%	5.3%	4	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市の体育協会	24	20.8%	75.0%	4.2%	5	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
教育委員会	35	20.0%	77.1%	2.9%	7	28.6%	0.0%	85.7%	0.0%	0.0%
特別支援学校	45	17.8%	77.8%	4.4%	8	12.5%	0.0%	87.5%	0.0%	0.0%
都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会	19	15.8%	84.2%	0.0%	3	66.7%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%